

平成26年度

奥大野区防災計画書



平成27年3月

奥大野区防災会議

奥大野区防災計画

第1 目的

この計画は、奥大野地区の防災に関して、京丹後市防災計画で位置付けられた地区防災計画の作成に基づき次の事項を定め、地域防災力を高めて区民の安全を確保し、防災に係る地域コミュニティを継続発展するために策定するものである。

- 1 奥大野区民の安全を確保するための諸計画
- 2 奥大野地区の防災に関する必要な防災施設等の整備計画
- 3 その他必要な事項

第2 地区の現状

奥大野地区は、京都府の北部、京丹後市の南側玄関口に位置した織物と農業を中心した集落です。

地区の概況は、集落の中心を府道野田川大宮線と市道奥大野中央線が走り、その道路と並行するように常吉川（地区では奥大野川と呼んでいる。）が流れている。集落は、その常吉川と府道、市道に連なるように形成されている。また、その常吉川の両側に府営圃場整備が完了した20haの水田が広がっている。集落と農地を南北から挟むように山林があり、北側の山を奥山、南側を田舎地山という。その北側の峰が峰山町と南側の峰が野田川町に隣接している。また、集落の北側にも国営農地開発によって整備された大規模畑地12haと20haの水田が広がっている。地区の総面積は509haで、山林はその9割を占める。

奥山から流れ出る水は、とても美味しく、地域住民の貴重な簡易水道の水源として活用されている。消火栓は全地域に配置されている。土質は、花崗岩質でもろく、住宅の裏山などで崖崩れも多数発生している。

世帯数は314戸、人口は864人（平成26年4月1日現在）と比較的まとまった集落で、高齢化率は29.5%と徐々に高くなってきている。

住民活動も活発で、消防団は府の消防操法大会で優勝し、村祭りなどの伝統行事も盛んである。また、なでしこフラワーズの花の会や緑友会、公民館、村づくり委員会、農地水環境保全委員会、農事組合などいろんな組織が連携して、自然環境保全、生活環境美化、元気な地域・人づくりなど地域活性化の活動も

盛んである。

第3 過去の災害

1 火災

- ① 宝暦14年（1764年）5月8日八つ刻
光明寺など17件類焼
- ② 大正8年（1919年）9月6日
倉垣小学校全焼

2 風水害

- ① 明治5年（1872年）7月8～9日
洪水、山崩れ、凶荒のため奥大野の人家流出
- ② 昭和34年（1959年）9月26日
伊勢湾台風
- ③ 昭和36年（1961年）9月16日
第二次室戸台風 常吉川堤防決壊

3 雪害

- ① 昭和38年（1963年）1月
2mの積雪で民家、各施設は豪雪に埋没
- ② 昭和50年（1975年）1月10日～
豪雪により物置の全壊や軒先を折るなどの被害が多数発生

4 震災

- ① 昭和2年（1927年）3月7日午後6時27分丹後大地震発生
震度：マグニチュード7.5
奥大野は、郷村断層通過地点で春の残雪が1mもある環境のもとで全戸数158棟の内104棟が全壊した。町内の6カ所より発火し29棟が全焼（小学校付近の火勢が最も激しい）した。死者42名、重軽傷者91名、計133名（当時の人口1,050名）の死傷者がでた。村民の多数は校庭、道路、田畑の空地等へ避難し恐怖の幾日を過ごした。
(以上旧大宮町誌より)

第4 今後予想される災害

1 天災

風水害、地震、雪害などの天災は、今後も何時襲ってくるかも解らない災害であり、常にその対策を怠ってはならないが、ややもすると忘れがちになり日頃の対策が重要性である。

特に、地震について旧大宮町の防災計画では、郷村断層を震源とする内陸型（直下型）地震で、規模をマグニチュード6.7程度と想定していた。奥大野地区の震度はM6弱と予測している。奥大野地区の被害予測は、崖崩れ2カ所、建物被害は木造家屋大破148棟（44%）、非木造22棟（35.8%）と町の被害率でも2番目で口大野の49%（木造）に次いで高く、災害に弱い3種地盤である。火災出火も木造家屋の倒壊率に比例し、口大野11件に次ぐ6件と多い。また、ライフラインの被害は、上水道が43カ所の埋設管の破損、電話柱は5本の倒壊、架空線は108mの被害が予測されていた。人的被害は、死者26名、負傷者52名、倒壊家屋の避難者407名、要介護者21名と予測していた。

2 事故

① 火災

火災は、放火もあるが、火の取扱いの不注意から発生するのがほとんどである。最近では、京丹後市消防本部峰山消防署並びに京丹後市大宮町消防団第一分団の予防活動のお陰で火災発生件数は減少している。しかし、火災は、生命と財産を襲う怖い災害で、家庭での炊事（特に油料理）並びに春先の土手焼きなどは十分な注意が必要である。

② 原発

京都府に隣接する福井県高浜町の関西電力株式会社高浜原子力発電所における放射性物質の大量放出や核燃料物質等の輸送中における事故は、常にわれわれに対する危険性をはらんでいる。現在、高浜原子力発電所の原子炉は稼働停止中であるが、原子力規制委員会において安全対策が認められ、平成27年11月を目途に稼働予定とマスコミ報道されている。

③ 戦争、テロ

14年前に発生したアメリカニューヨークの国際貿易センタービル

爆破テロ事件後のアフガニスタン戦争、あるいはイスラエルとパレスチナとの紛争、インドとパキスタンとの国境紛争など世界におけるきな臭い紛争事件は後を絶たない。更に、最近では日本海における不審船事件や中東のイスラム国やウクライナ情勢など世界各地で紛争が起きており日本にもその影響が出ている状況である。

④ その他の災害

上記の災害の他に、交通網の発達で大規模な交通事故災害や当地の上空を通過する航空機の墜落事故などわれわれの予測のつかない事故や犯罪事件が身近で発生する事も今後想定しなければならない。

第5 防災対策上の課題

第2から第4までに述べた事柄を十分踏まえて、区民の生活必需品、住宅、医療、情報・通信、防災組織・連携などあらゆる角度から防災への対応を検討しなければならない。そのためにはまず、奥大野地区における防災上の課題はなにかを明確にする必要がある。

1 生活必需品及び住宅における課題

(1) 生活必需品及び備蓄

- 災害による住宅の全半壊によって損失した毎日の生活に最小限必要な生活必需品の確保をどうするのか。
- 緊急時備蓄について用意がいる。災害の大小によるが、生活品等については援助があるが、食糧についてもとりあえず1回しのぎのできる量を確保する必要がある。各家庭に非常食、防災グッズの設置が必要である。
- 電気がこなかった場合、水の確保が課題となる。
- 道路が損壊し、集落が孤立した場合において、市ではなく区にも備蓄品として毛布、飲料水、非常食、カセットコンロ、ボンベ、消火器等の確保が必要である。
- 緊急時の備蓄品は、軽微な災害なら公民館にストック出来るが、重大な災害の場合はライフラインが不能になるため、具体的には何も出来ないと思う。

(2) 住宅

- 災害により全半壊した住宅の確保をどうするのか。また、大災害が発生した場合に、多数の区民の避難施設をどう確保するのか。旧大宮町の防災計画を参考にすると避難所として大宮南小学校と奥大野公民館が指定されており、避難場所までの所要時間は2カ所とも5～10分、収容可能人員は大宮南小学校350名、公民館80名となっている。しかし、この人員は倒壊家屋の家族のみを想定しており、半壊若しくは水害など更に多くの避難人員が発生した場合はどう対応するのか。
- 地区内の耐震住宅がどれだけあるのか。
- 電気（各家庭はオール電化のため）、水道をどう確保するのか。
- 住宅については、空き家を中心に無事である場所を選び、住むしかない。
- ライフラインの確保。
- 避難手段と方法。
- 水（停電時に水道が出なくなる）、食料、暖、トイレの確保。
- 減災対策の確認。
- 壊れた住宅をどう撤去するのか。
- 避難所の開設は市だけでよいのか。本当に大宮南小学校へ避難するのか。

2 病人やけが人が出た場合の救急医療における課題

- 大災害時において救急車両等が不能になった場合の救助や救急医療をどう確保するのか。
- 搬送手段をどう確保するのか（どこの誰がコントロールするのか）
- 災害時救急隊の活動については、応援派遣があるまでは、まず無いと考
えなければならない。
- 手当が可能な人と連絡がとれるシステム（身近な人）。
- 救急処置後の対応策をどう確保するのか。
- けが人が出た場合の救急車が来るまでの応急体制をどう確保するのか。

3 災害が発生した場合の情報・通信における課題

- 災害時における避難情報、災害情報の通信をどのように確保し、区民へ情報を伝達するのか。
- 高齢者世帯の確認。（非携帯所持と携帯所持）

- ネットワークの明確化。
- 電話回線については、ストップする。区の放送を使用できればよいが、すべての人が聞こえるわけではない
- トラメガ（トランジスターメガホン）が何台あるかまず確認し、災害発生時に区の災害本部で誰が来るかを決めておく必要がある。
- 災害がおきた場合は、とりあえず近くにいる人に状況を伝える。誰でも良いので伝えることが大切である。
- 災害場所への声掛けも大切である。
- 情報伝達と受診方法をどう確保するのか。
- ラジオが各家庭に配置されているのか。
- 組織図作り（ネットワーク）連絡網の早急な作成。
- 本部が無い。
- いつでも携帯電話が充電できる等停電時の電気系統を確保する体制ができてきているのか。また、それに代わる無線機の通信確保はどうか。

4 災害発生時に初動活動をする防災組織並びに他組織との連携における課題

- 一端災害が発生すると被害者はもちろんのこと被害を最小限に食い止めるために、防災組織の早く、的確な初動活動を確保することができるのか。また、長引く災害に対応するために他の団体との連携をどのように行い、区民の安全を確保することができるのか。
- きめ細かな組織表を作ることが必要と思うが。
- 各組織の連絡網の整備と点検が必要ではないか。
- 日中火災時の応援体制をどうするのか。
- 土砂災害や浸水災害が発生した時にどういう動きをするのか。
- 防災組織と隣組の連携をどうするのか。
- 隣組の防災力を上げること。
- 隣組単位で、数人活動できる人を選ぶ必要がある。
- 災害発生時には、まず自分の身を守るということを第一に考え、それから他の人を助けにいかなければならない。決められた人間がやることは必要であるが、必ずできるものではない。

- 初期消火できるようなポンプの使用ができるように。（自主防災、消防OBの活用）
- 市、町、区と指揮本部が多いのと変わるため指揮系統がわかりにくい。
- 災害発生時の連絡をどこへするのか。
- 土砂、洪水両方の時にも全体的には、皆が避難できる所を確実に確保できれば良いと思うので、防災組織の連携は、きめ細かな組織表を創ることと思う。
- 区の本部体制をどう構築するのか。また、本部体制等の人員確保が出来るのか。

第6 今後の具体的な防災対策

「第5 防災対策上の課題」を十分踏まえて、地域の生活必需品、住宅、医療、情報・通信、防災組織・連携などあらゆる角度から防災への対応策を検討しなければならない。

1 生活必需品及び住宅における対策

(1) 生活必需品

- ①地区内の全家庭に多機能の防災グッズ等緊急用備蓄品の常備化を推進する。そのために次の項目を順次実施する。
 - 各家庭に備蓄品を常備するよう声掛け等の指導を強化する。
 - 防災物品が各家庭にどの程度備え付けてあるか等を防災訓練時などで確認する。
 - 停電時に使用出来る携帯の手回し充電器等の充実を図る。
 - 救助支援用に音の出るものを確保する。
 - 調理も可能なまきストーブ（ケース入りセット）の促進を図る。
 - 備えるべきもの、こと等を高齢者にもわかりやすいようにリストアップした資料、あるいはポスターを配布する。
 - 食料品の備蓄量は、市の防災計画では1週間分となっているのでその基準に近づけるよう指導を行う。
 - 簡易浄水器、災害時対応自飯機の設置を推進する。
- ②平太郎山に備蓄倉庫を設置する。
- ③地区内に大規模地震時の電源確保のため自家発電機を充実する。

- ④奥大野公民館に大規模災害等における炊き出し設備の整備を図る。
- ⑤奥大野公民館、防災倉庫等に災害時の緊急備蓄品としてアルファ米や乾パン、飲料水等の食料品や担架、ヘルメット、AED機器、灯光器、メガホン等の充実を図るため、市に対して予算要求を行う。
- ⑤隣組の鍋や釜などの炊き出し用備品の有効活用を図る。
- ⑥災害によって、生活必需品及び住宅について支障が出ている区域の情報を隣組等より知らせてもらい応援等の情報をコントロールする。
- ⑦電気や水道、道路など区民にとって重要なライフラインの早期復旧については、区を通じて市に支援を要請する。また、給水車の計画的配置を行い、数日間耐えられるようにするための施策を市に要請する。



(2) 住宅

- ①区民に対して市の耐震住宅化事業についての取り組みを紹介するなど意識の向上を図り、地区内住宅の耐震化の促進を図る。
- ②災害時における奥大野地区の避難場所は、市の防災計画により指定緊急避難場所・指定避難所として大宮南小学校、地区避難所として奥大野公民館が指定されている。

しかし、大宮南小学校は、広くて避難場所には最適かもしれないが、高齢者や子供たちにとっては距離が遠く、越水や橋梁の崩壊も考えられるので、奥大野公民館を第一避難所とする。

※指定緊急避難場所：異常な現象の種類ごとに当該災害の危険から緊急に逃れるための場所

※指定避難所：被災者の避難のために必要な期間滞在させるための避難所

※地区避難所：区若しくは自主防災会による開設運営の地区避難所

- ③避難者が必要な期間滞在することができるよう地区避難所（奥大野公民館）にシャワー室等必要な施設整備を図る。
- ④地区内の住宅が全半壊によって毎日の生活が不能に陥った場合については、個人宅での一時生活の検討や仮設住宅の建設などの施設整備を早急に市に対して要請する。
- ⑤避難のための集合場所を数カ所設定し、区民に周知する。
- ⑥災害時での避難経路マップを作成し、全世帯に配布する。



2 病人やけが人が出た場合の救急医療における対策

- ①小規模な災害においては、通常の場合と同様京丹後市消防本部峰山消防署（電話119）に連絡し、早期対応を図る。
- ②奥大野ふるさとレスキューの設置を図り、消防署の救急隊が到着するまでは、奥大野ふるさとレスキューが対応する。
一般的には60～70代を中心に活動するが、元気な20～50代は倒壊家屋からの人命救出など他の対応を行う。また、隣組や各種団体が連携してけが人の保護・見守りを救急隊が来るまで行う。
- ③大災害において救急車両等の活動が不能になった場合には、応急医療体制が可能な救護施設や看護組織体制の整備と併せて次のとおりパイスタウンダー等の救急措置ができる住民の育成を図る必要がある。
○救急医療講習会を日頃地元にいる女性など幅広く実施する。
○救急隊による応急処置の方法等（救急法）の講習会を開催する。
○救急講習等を行い、講習完了者をリスト等で把握しておく。
○地区内の看護師さんの理解を得ながら看護組織体制の整備を行う。
○住民一人でも多く、簡易担架や低体温症、応急処置、CPR（心肺蘇生）

生法)等が出来るようにAED機器の使用・使用方法の日頃の講習・訓練を実施する。

○衣服を使用した担架の作り方や止血方法については、京丹後市消防本部峰山消防署の協力を得て、講習マニュアルといったものの作成、配布を行う。

○大規模災害発生時には、1つの病院に様々な患者が一斉に運び込まれるのを防ぐため、傷病の緊急度や重症度に応じてトリアージ(最優先治療群、待機的治療群、保留群、死亡群の4群)が実施されるがこのような知識についても講習会の内容に取り入れる。

④救急救助に必要な資機材や施設整備の充実を下記のとおり図る。

○AEDの増設を図る。

○奥大野バイパス辺りに消防署の救急隊の新設を要望する。

○平太郎山公園を舗装し、ヘリポートとして活用するよう京都府並びに京丹後市に要請する。東北大震災において道路が使用できなかったためヘリポートが重要で、大宮南小学校は越水や橋梁崩壊で使用できないことも考えられる。

⑤救急マップを作成し、担架・AED・救急セット等の場所を区民に周知する。



3 災害が発生した場合の情報・通信における対策

①災害時に区民へ早く、正確に避難誘導等の情報確保、伝達を進めるITや無線等を活用した区民災害情報システムを構築する。しかし、区民災害情報システムができるまで次の要領で情報の発信、受信を行う。

○まず自宅、家族の安全を確認する。

○地震等の大規模災害において、情報の一斉発信で速やかな一次安否確認を行う。

○市の防災無線が、電気が止まった場合使用可能かどうか、スピーカーが壊れてしまった場合流せるかどうか等の確認や無線機の確保を行う。

○災害が発生した場合、どんな災害が出ているかの情報を隣組等より知らせてもらい災害応援等の情報をコントロールする。

○災害場所に、担当者(区役員、自主防災、消防団等)が行き、確実な情報を把握し被災者のサポートに用いる。

○各種災害発生を全住民に発信し、認識してもらう。

○隣組等身近な人たちで、近隣の高齢者・障害者・被災者等の状態を把握してもらい、携帯電話等で情報を知らせてもらう。

○住民の把握(被災者の人数、避難者の人数等)を各隣組長、代表、会長等に人名、人数を確認してもらう。

○けが人が出た場合、どんな支障が出ているかの情報を隣組等より知らせてもらい搬送、応援等の情報をコントロールする。

○FM放送に情報を届ける。カーラジオ等で情報を受ける。

②情報・通信に必要な資機材や施設整備の充実を下記のとおり図る。

○携帯電話等が使用できるように小型発電機の増設を図る。

○トラジンスターメガホンの配備を図る。

○手動式充電器の普及を図る。

○奥大野公民館へラジオの配備を図る。

○非常袋にラジオを入れるよう広報する。

③情報通信災害マップを作成し、公共備品等の場所を区民に周知する。



4 災害発生時に初動活動する防災組織並びに他組織との連携における対策

①一端災害が発生すると被害者はもちろんのこと被害を最小限に食い止めるためには、奥大野区防災会議が連携して早く、的確な初動活動を行うための災害時行動マニュアルを作成し、区民に周知する。その災害時行動マニュアルの内容に次の項目をいれるものとする。

○身近な安全場所、安全ルートを確認し、その場所を周知する。

○もしもの行動を加え、そのピラを配布する。

○発災時の一時避難場所を区内で2～3カ所決めておく。

○災害が発生した場合、どんな災害が発生しているか把握し、情報をコントロールし初期活動のサポートを行い、府・市・他組織等と情報交換を行う。

○初期活動が出来るよう日頃の講習・訓練を計画しておく。

○災害発生時にマップで計画してある避難所・備品等を常時維持する。

○災害の程度により防災組織と他組織との連絡体制を決めておく。

○他組織との連携を行い、最終的には全住民の居場所確認が出来るよう組織体制を決めておく。

○各種組織の組織表から、人数・世代・片寄等をチェックし、活動に支障のないよう更新しておく。

○土砂災害、河川水害の危険マップの配布

○災害が発生した場合、自治会での被害の集約が必要となるが、まずそれぞれの隣組の被害の状況把握が必要であり、傷病人数、火災の有無等の確認が必要である。区での被害の集約等については、区役員を中心として無事な人が行う。

②長引く災害に対応するために区や公民館、村づくり委員会、緑友会、スポーツ団体など区内の各種団体との災害支援プログラムを作成し、区民に周知する。

③丹後大震災、阪神淡路大震災でも火災による二次災害が発生したので、火災をださない対策として次の事項を講じる。

○隣組長宅に毎月1日に火災予防の幟を立て、区民の日頃の火災予防の意識向上を図る。

○奥大野区で災害が起きた時、日中と夜間では対処方法が変わってくる。日中ではまず消防団員がいないし、自主防災の会員も地元が少ないので、日中の災害時と夜間の災害時の連絡及び指揮のとれる人を奥大野区で決めるか、隣組単位で人選することを検討する。

○平日に動ける人の組織づくりを図る。

○消火栓取扱い講習を実施する。

○自主防災会に小型ポンプを配備する。

○初期消火について、「消防団の消防車を災害時動かすことができない。」という部分については、市と協議しながら区長、またはそれにとって代わる人物の指揮により動かすことができる体制やOB隊の結成を図る。

○機能別消防団員制度の導入を引き続き要請する。

④地域防災力の基本である隣組力の向上を図るため次の取り組みを進める。

○隣組のつながりをより強化する。

○隣組長の研修等人材育成を図り、防災リーダーとしての活用を進める。

○区として隣組単位での最低の防災、減災の活動項目を決め、これに向けて活動する。⇒ 結果を区に報告

○隣組で非常時の行動を話し合っておく。

○区としては区内を見る必要があるが、個人としては報告のため隣組単位で最小限の活動（五感も含め）が必要である。

○高齢者見守りについては、現在自主防災会が主体となって高齢者見守り隊を編成しているが、いつ起こるかわからない災害時においては、自主防災会だけでは難しいので隣組で各家庭の早期安否確認を行うことも検討する。

⑤災害が発生した場合、地区避難所の開設や被害情報の収集などの地域内における指揮は区で執ることとする。

○連絡網や役割は必要だが、その方になにかがあった場合、そこで止まらないような仕組みが必要である。

○連絡手段も携帯が繋がらなくなる恐れもあるので、電話等を使わず

連絡網を作成することも検討する。

○区防災会議の組織図を作成する。

○減災対策の効果的なものを公民館等で実施し、区民へPRする。

○防災、減災対策において、区民自らが自分で出来ること（方法、手段論等々）、自分で出来ないこと（問題点）を積み重ねて問題点を抽出し、当計画に反映させるものとする。



5 今後の具体的防災活動計画

活動レベル	防災活動
平常時	<p>①奥大野区防災会議の開催 地区防災計画の推進</p> <p>②防災訓練（毎年8月実施予定） 情報収集、共有・伝達、避難、消火等の訓練 家庭用備蓄品のチェック、啓発 充電器等防災備品の充実チェック 住宅耐震化の促進啓発 一時避難場所（2～3カ所）の設定 障害者施設を含む全区民対象の避難訓練</p> <p>③活動体制の整備 隣組力の向上</p> <p>④連絡体制の整備</p>

	<p>⑤防災マップ作成</p> <p>⑥避難路の確認</p> <p>⑦指定緊急避難所、指定避難所、地区避難所の確認</p> <p>⑧要配慮者の避難誘導 支援者並びに高齢者見守り隊の見回り、見守り 高齢者、障害者等要配慮者名簿登録の推進</p> <p>⑨食糧等の備蓄、啓発、推進 食糧備蓄：目標1週間分（例：飲料水一人1日3ℓ）</p> <p>⑩救急救助の講習会開催 防災リーダー等の人材育成</p> <p>⑪防災意識向上への普及啓発 クロスドゲーム（二者択一） 防災運動会（担架、土嚢積リレー等） DIG（災害図上訓練） HUG（避難所運営ゲーム）</p> <p>⑫奥大野ふるさとレスキューの設置</p> <p>⑬定期的な防災活動 青色防犯パトロール隊の見回り、火災予防の幟立て</p> <p>⑭防災施設、設備、備品等の整備</p> <p>⑮土砂災害危険箇所安全対策施設整備促進要望</p>
発災直前	<p>①情報収集・共有・伝達</p> <p>②連絡体制の整備</p> <p>③状況把握（見回り、住民の安否確認等）</p> <p>④防災気象情報の確認</p> <p>⑤避難判断、避難行動の準備（要配慮者等への情報提供）</p> <p>⑥奥大野区防災会議の緊急招集</p>
災害時	<p>①各自身の安全の確保</p> <p>②出火防止、初期消火</p> <p>③住民間、隣組等における助け合い</p> <p>④救出及び救助</p>

	⑤率先避難、避難誘導、避難の支援 自宅等の2階へ避難、避難所への避難 一時集結避難所の設定 ⑥情報収集・共有・伝達 ⑦避難所の開設・運営、要配慮者・在宅避難者への支援 ⑧物資の仕分け・炊き出し
復旧・復興期	①避難者に対する地域での支援 ②行政等と連携し速やかな復旧・復興活動を促進



6 奥大野区防災計画の見直し

毎年実施する奥大野区防災訓練の検証結果等を踏まえ、PDCAサイクルに従って、随時京丹後市防災計画の見直しと連動する形で、当計画の見直しを行う。

※Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）



第7 今後地区防災に必要な防災施設・設備等の整備と防災行動計画

1 施設・設備

① 防災備蓄倉庫

機能：衣服、災害用食料、災害用備品の備蓄倉庫
 炊き出し用調理室、調理台、コンロ、窯等
 災害対策本部用会議室、救護室、ベッド等

防災組織待機用和室、全室バリアフリー、障害者対応可能

構造・面積：木造瓦葺平屋建 1階165㎡（50坪）

② 平太郎山ヘリポート

規模：アスファルト舗装 2,000㎡

2 防災資機材・備品整備

①大規模災害等における炊き出し設備の整備（奥大野公民館）

②緊急備蓄品 アルファ米、乾パン、飲料水等の食料品、担架、ヘルメット、AED機器、灯光器、メガホン、救急セット等の整備（奥大野公民館、区防災倉庫等）

③小型発電機の増設、トラジンスターメガホン、手動式充電器等の整備（奥大野公民館、区防災倉庫等）

④消火用小型ポンプの配備（設置場所未定）

⑤その他防災活動に必要な資機材、備品の配備

3 情報・通信施設整備

① 区民災害情報システムの構築

・奥大野公民館に非常電源施設とアマチュア無線の施設整備

・奥大野公民館を拠点した地域災害情報の情報発信、情報収集、広報システムの整備

4 防災組織の災害初動活動マニュアル及び支援プログラムの作成

① 火災時の消防団及び自主防災会等の初動活動マニュアル作成

② 火災時以外の消防団及び自主防災会等の初動活動マニュアル作成

③ 防災活動を支援する各種団体の支援行動プログラム作成

自分でできる災害対策

奥大野区防災会議

1、災害で一番大事なこと

- ①「まず、自分が死なないこと」
- ②そのためには、どうするかを常に考えておくこと。

2、火災

①住宅用火災警報器

火災の煙で警報音が鳴動し、気が付く。
住宅用火災警報器は、法律等によって設置義務がありますので、まだ設置していない家庭は早急に設置してください。

②石油ストーブ

カセットの栓を確実に閉める。(確実に閉まっていないことがよくある。)
反射式、対流式では、可燃物を近づけないこと。

③初期消火

消火器があれば使用する。場所を確認しておく。スプレー式消火器も安価で便利。家庭では、風呂の残り水を利用する。

④避難

煙を吸わないよう姿勢を低くし、直ちに避難する。一旦避難したら、絶対再度家に入らない。

3、地震

①頭の保護

落下物から一番大事な頭を保護するためハンドバングや持ち物で保護。何もなければ、両手で保護する。

②姿勢を低くする

重心を低くしないと、横に飛ばされるから。

③ガスの元栓を閉める

ガスの火を我が家の出火源にしないため。

④出口を確保する

歪んでしまい、開かないことがあるから。

落下物があるので、すぐには飛び出さない。

⑤ブレーカーをOFFにする。

電気再開時の火災を防ぐため。

⑥地震発生時、あなたはどこにいるか

- ・室内（事務室、工場、店内、倉庫、エレベーター、階段等）
例：エレベーター内で地震が発生した場合、全ての階のボタンを押す。
幸い下階で止まればドアが開く。
- ・屋外（道路、橋、広場等）
例：橋はよく揺れる。
- ・地下街
- ・自宅
炊事中なら火元から離れる。
- ・就寝中

4、津波

①我が家・会社の海拔を把握しておき、近くの津波避難ビル等を把握しておくこと。

京丹後大宮駅 37.1m、奥大野公民館 58.3m

②外洋に面している場合は、短時間で津波が到達する。

5、台風・ゲリラ豪雨

①天気予報で台風等の進路を把握しておく。

②台風の右側の半円エリアは、被害が大きい。

③浸水のおそれがある場合は、早めに避難する。

6、平常時にしておくこと

①寝室の家具の固定は、最優先に、確実に行うこと。

頭にあたれば、致死率が高くなる。大きな家具は、上下4カ所以上をL型金具で固定すること。

②食糧等の備蓄をすること。食糧備蓄は1週間分を目安に。

非常持出袋の用意。

③防災訓練に参加して避難場所、避難路の確認をしておくこと。

奥大野区防災計画書

資料編

現状と課題	対策
<p>1、生活必需品及び住宅について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緊急時備蓄について用意がある。 ○地区内の耐震住宅がどれだけあるのか。 ○電気、水道をどう確保するのか。 ○災害の大小によるが、生活品等については援助がある。食糧についてもとりあえず1回しのぎのできる量を確保できていればよい。 ○住宅については、空き家を中心に無事である場所を選び、住むしかない。 ○電気がこなかった場合、水の問題を確保しておくこと。 ○非常食、防災グッズの設置が必要。 ○各家庭に常備する声掛けが必要。 ○ライフラインの確保。 ○避難手段と方法。 ○飲料水、非常食の確保。カセットコンロ、ボンベの確保。消化器の整備。 ○備蓄品（水、毛布、食糧）の確保。道路が壊れた時等のため、市ではなく区にも必要。 ○水、食料、暖、トイレの確保。 ○防災物品が各家庭にどの程度備え付けてあるかを等を防災訓練時などに確認する。 ○減災対策の確認。 ○電気（各家庭はオール電化のため）の確保。 ○住宅の耐震化をもっと進める。 ○軽微な災害なら公民館にストック出来るが、重大な災害の場合はライフラインが不能になるため、具体的には何も出来ないと思う。 ○停電時に水道が出なくなる。水の確保。 ○壊れた住宅をどう撤去するのか。 	<p>1、生活必需品及び住宅について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○携帯の手回し充電器の充実 ○身近な安全場所を確保することと、容量が可能であればその場所を知らせる。安全ルートも確保する。 ○音の出るものを持っていること。 ○避難場所の確保で長時間になると他地区に行くのは大変だから地区内で場所（個人宅）でも良いかと考えておくことも大切なことかなと思います。 ○災害時での避難経路マップの配布 ○土砂災害、河川水害の危険マップの配布 ○多機能の防災グッズの充実 ○まきストーブ（ケース入りセット）調理もできる。 ○備えるべきもの、こと等を高齢者にもわかりやすいようにリストアップした資料、あるいはポスターを配布する。 ○減災対策の効果的なものを公民館等で実施し、区民へPRする。 ○全体（自治会）のことより自分なら何が出来るかの積み重ねで問題点をあぶり出す。 自分で出来ること ⇒ 方法、手段論等々 自分で出来ないこと ⇒ 問題点 ○冊子を作って各家庭に配る。 ア.止血方法等の応急救護 イ.高齢者見守り（誰が誰を） ウ.避難のための集合場所を数カ所設定 エ.その他必要事項 ○隣組の鍋や釜の利用 ○課題を読んだところ、ライフライン・食糧の確保についての意見が多数見受けられる。災害の大小にもよるが、災害時には共同生活を送らなければならない可能性が高い。そのため、区事務所にアルファ米や乾パン、飲料水の配備が必要であり、市からの予算で、市内全自治会に配備するべきである。アルファ米は、水で作ることができ、乾パンもそのまま食べることができる。とりあえず、災害後飢えを防止するにはこのようなものが必要である。各家庭の非常用の袋の準備についても呼びかけが必要である。量については、1回分との意見があるが、3食分は必要と考えるべきで、災害が発生すれば、道路の寸断、孤立状態になる可能性がある。食糧、毛布等支援があるという意見もあるが、自衛隊や警察、消防等の派遣により、すぐに解消され、支援を受けることが出来ない場合が考えられる。 まずは、公民館、学校での共同生活を送ることになるということを考え、最低限必要なものを準備しておかなくてはならない。電気やガス対策というのは、二の次ぎ考えるべきであると思う。 ○各戸にもう一度、災害対応を呼びかけ備蓄等を考えさせる。 ○区でも最小限の備蓄をする。 ○停電時に使用出来るものを用意する。 ○平太郎山に備蓄倉庫を設置 ○避難所（奥大野公民館）シャワー室を設置 ○隣組長宅に毎月1日に火災予防の幟を立てる。 ○各家庭の備蓄品をチェックし、順次備えていく。 ○大規模地震時の電源確保のため自家発電機を充実す

別紙1 奥大野区防災計画に関する現状・課題及び対策

現状と課題	対策
<p>2、住民やけが人が出た場合の救急医療について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救急講習を日頃地元にいる女性など幅広く。 ○搬送手段をどう確保するのか(どこの誰がコントロールするのか) ○災害時救急隊の活動については、応援派遣があるまでは、まず無いと考えなければならない。 ○救急隊による応急処置の方法等について学ぶべきである(救急法)。 ○けが人は看護師の状況を知っておくことが大切と思う。看護師の名簿を提出もらう。 ○手当が可能な人と連絡がとれるシステム(身近な人)。 ○救急医療講習会 ○高齢者見守り、隣組で早期安否確認。自主防災だけに頼らない。 ○救急処置後の対応。 ○応急処置。 ○まず救急患者を早急に見つけるための手だて(見回り、見守り) ○AEDの利用ができる者及びAED自体を増やす。また、徐々にAEDが増えた場合は、設置場所のマッピング。 ○けが人が出た場合の救急車が来るまでの応急体制。 ○救急救命。 ○奥大野バイパス辺りに消防署の救急車だけでも良いのでほしい。 ○けが人が出た時は、119に電話するしかないと思う。 	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住宅の耐震化 ○簡易浄水器の整備 ○災害時対応自飯機の設置 ○災害によって、生活必需品及び住宅について支障が出ている区域の情報を隣組等より知らせてもらい応援等の情報をコントロールする。 ○災害時の緊急備蓄品は、緊急食品、担架、ヘルメット、AED機器、灯光器、メガホン等を用意する。 ○吸水は、給水車の配置等を計画し、数日間耐えられるようにする。 ○電気は、上記情報より復旧支援を上部組織に要請する。 ○住宅の耐震については、市の耐震住宅化についての取り組みを紹介する。 ○ライフラインを守るため主要道路を設定し、車が通れるよう計画する。 ○緊急、防災グッズを各家庭にストックしてもらうよう取り組む。 <p>2、住民やけが人が出た場合の救急医療について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○AED、応急救護の講習 ○災害時の救急については、「119するしかない」いう意見もあるが、ここは「災害時救急隊の活動については、応援派遣があるまでは、まず無いと考えなければならない。」との意見に注目すべきであろう。実際、救急隊は厳しい状況になる。人の生死にかかるようなこともある災害現場で、講習を少し受けただけの人にその判断を委ねることには抵抗があると思うが、やはり応急措置等についての知識を持つことは必要であると思う。衣服を使用した三角巾の作り方や止血方法については、京丹後消防の力を借り、講習マニュアルといったものの作成、配布ができないか。また、簡易担架や低体温症、AEDの使用方法については、私もできる限りの協力はさせていただくので、回数を増やす等の対策をとってもいいのではないのでしょうか。現在、災害発生時は、傷病の緊急度や重症度に応じてトリアージというもので4段階に区分されます。その判断は、最優先治療群、待機的治療群、保留群、死亡群というものがあり、1つの病院に様々な患者が一斉に運び込まれるのを防ぐものです。このような知識についても講習を受けるのと受けないのでは、大きく変わらうかと思えます。 ○住民一人でも多く、応急処置、CPR(心肺蘇生法)等が出来るように講習する。 ○ふるさとレスキューの設置 元氣な60~70代中心に、元氣な20~50代は倒壊家屋からの人命救出など他の対応を行う。 ○平太郎山公園を舗装し、ヘリポートとして活用

別紙1 奥大野区防災計画に関する現状・課題及び対策

現状と課題	対策
<p>3、災害が発生した場合の情報・通信について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者世帯の確認。(非携帯所持と携帯所持) ○一斉発信での速やかな地震等での一次確認 ○ネットワークの明確化 ○電話回線については、ストップする。区の放送を使用できればよいが、すべての人が聞こえるわけではない ○トラメガが何台あるかまず確認し、災害発生時に区の災害本部で誰が来るかを決めておく必要がある。 ○災害がおきた場合は、とりあえず近くにいる人に状況を伝える。誰でも良いので伝えることが大切である。 ○災害場所への声掛けも大切である。 ○情報伝達と受診方法をどう確保するのか。 FM放送に情報を届ける。カーラジオ等で情報を受け ○ラジオ ○組織図作り(ネットワーク)連絡網の早急な作成。 ○本部が無い。 ○携帯電話の充電。 ○停電時の電気系統の対策。 ○電気の停電時の電話、無線機の通信確保。 ○今の京丹後の防災無線でよいと思う。 ○きめ細かな組織表を創ることと思うが。 ○日中火災時の応援体制をどうするのか。 ○土砂災害や浸水災害が発生した時にどういう動きをするのか。 <p>4、災害発生時に初動活動をする防災組織並びに他組織との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災組織と隣組の連携。 	<p>東北大震災において道路が使用できなかったためヘリポートが重要で、大宮南小学校は避難した車でグラウンドがいっぱいになり使用できないことも考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○けが人が出た場合、どんな支障が出ているかの情報を隣組等より知らせてもらい搬送、応援等の情報をコントロールする。 ○自主防災・隣組等でけが人の保護・見守りを救急隊が来るまで行う。 ○AED機器の使用・使用方法の日頃の講習・訓練を計画する。 ○救急講習等を行い、講習完了者をリスト等で把握しておく。 ○救急車・ドクターヘリ等の応急体制を確立させる。 ○救急マップを作成し、担架・AED・救急セット等の場所を周知させる。 <p>3、災害が発生した場合の情報・通信について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災無線、無線機の確保 ○小型発電機も必要 ○現在、防災無線等で広報されるようになっていますが、その通信がどのような状態で使用可能かを考える必要があります。電気が止まった場合可能かどうか、スピーカーが壊れてしまった場合流せるかどうか等の確認をしておく必要があると思います。また、トランジスタメガホン(トラメガ)の配備や手動式充電器は非常に活用できるかと思っています。公民館へのラジオの配備や非常袋にラジオを入れる必要性なども広報するとよいかと思っています。 ○防災無線の活用 ○まず自宅、家族の安全を確認する。 ○丹後大震災、阪神淡路大震災でも火災による二次災害が発生したので、火災をださない対策を講じる。 ○災害が発生した場合、どんな災害が出ているかの情報を隣組等より知らせてもらい災害応援等の情報をコントロールする。 ○災害場所に、担当者(区役員、自主防災、消防団等)が行き確実な情報を得、被災者のサポートに用いる。 ○各種災害発生をを全住民に発信し、認識してもらう。 ○隣組等身近な人たちで、近隣の高齢者・被災者等の状態を把握してもらい、携帯電話等で情報を知らせてもらう。 ○携帯電話等が使用できるように発電機、充電器等を準備しておく。 ○住民の把握(被災者の人数、避難者の人数等)を各隣組長、代表、会長等に人名、人数を確認してもらう。 ○災害マップで計画してある避難所、備品等を知ってもらうようにする。 <p>4、災害発生時に初動活動をする防災組織並びに他組織との連携について</p>

別紙1 奥大野区防災計画に関する現状・課題及び対策

現状と課題	対策
<ul style="list-style-type: none"> ○隣組の力を上げること。 ○災害発生時には、まず自分の身を守るということを第一に考え、それから他の人を助けにいかなければならない。決められた人間がやることは必要であるが、必ずできるものではない。 ○隣組単位で、数人活動できる人を選ぶ必要がある。 ○とりあえず連絡網を作っていくことが大切と思う。 ○各組織の連絡網のようなものを作ってはおいてはどうか。 ○連絡網の整備と点検 ○初期消火できるようなポンプの使用ができるように。(自主防災、消防OBの活用) ○市、町、区と指揮本部が多いのと変わるため指揮系統がわかりにくい。 ○災害発生時の連絡。 ○まだ未知の課題。今後の取り組み課題。 ○土砂、洪水両方の時にも全体的には、皆が避難できる所を確実に確保できれば良いと思うので、連携は③(きめ細かな組織表を創ることと思うが。)に準ずると思う。 ○区の本部体制をどう構築するのか。 ○人員確保が出来るのか。 ○避難所の開設は市だけでよいのか。本当に大宮南小学校へ避難するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○奥大野区で災害が起きた時、日中と夜間では対処方法が変わってくると思う。日中では、まず消防団員がいない。自主防災の会員も地元が少ない! 日中の災害時と夜間の災害時の連絡及び指揮のとれる人を奥大野区で決める! 隣組単位で人選してみる。 ○隣組長の活用 ○もしもの行動ピラ配布 ○自主防災会に小型ポンプ配置 ○消火栓取扱い講習の実施 ○隣組のつながりをより強化する。 ○区としては区内を見る必要があるが、個人としては隣組単位で最小限の活動(五感も含め)が必要。(報告のため) ○隣組単位での最低の活動項目を決め(区として)これに向けて、その時活動する。⇒結果を区に報告 ○平日に動ける人の組織づくり ○まず必要となるのが自治会での被害の集約となります。それぞれの隣組の被害の状況把握が必要であり、傷病人数、火災の有無等の確認が大事です。被害の集約等については、区役員を中心として無事な人が行うべきでしょう。「市、町、区と指揮本部が変わるため指揮系統が分かりにくい。」という意見もありますが、まずは区として集約するする必要があり、それを報告し、それに伴い指揮系統を変更していくことになると思います。まず、必要なことは、区で指揮を執るということです。連絡網や役割は必要ですが、非常に怖いところです。作ってしま巢とそのままになにかがあった場合、そこで止まってしまうからです。連絡手段も携帯が繋がらなくなる恐れもあります。この点については非常に難しいと思います。みなさんに知ってもらっておく必要があろうかと思えます。初期消火についても、一定の要件を作る必要があると思えます。「消防団の消防車を災害時動かすことができない。」という部分については、区長、またはそれにとって代わる人物の指揮により動かすことができる体制やOB隊の結成ということも市と協議する必要がある。 ○隣組で非常時の行動を話し合っておく。 ○発災時の一時避難場所を区内で2~3カ所決めておく。 ○電話等」を使わず連絡網を作成する。 ○機能別消防団員制度の導入 ○区防災会議の組織図を作成する。 ○災害が発生した場合、どんな災害がでているかの情報を知り、情報をコントロールし初期活動のサポートを行い、府・市・他組織等と情報交換を行う。 ○初期活動が出来るよう日頃の講習・訓練を計画しておく。 ○災害発生時にマップで計画してある避難所・備品等を常時維持する。 ○災害の程度により防災組織と他組織との連絡体制を決めておく。 ○他組織との連携を行い、最終的には全住民の居場所確認が出来るよう組織体制を決めておく。 ○各種組織の組織表から、人数・世代・片寄等をチェ

別紙1 奥大野区防災計画に関する現状・課題及び対策

現状と課題	対策
<p>5、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平日日中の体制ができていない ○命(生存)の確認、名簿 ○現在の避難所がどこにあるのかははっきりしなければならない。奥大野公民館へ避難するのか、大宮南小学校に避難するのかを決定し、誰がいないかを確認できる状態にしなければならない。 ○大事故の時の連絡はどこへするのか。 	<p>ックし、活動に支障のないよう更新しておく。</p> <p>5、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害は、いつ何時発生するかわかりません。すべての区民の方にどこに避難する、どのような動きをとるかということを周知する必要がある。 ○命(生存)の確認、名簿については、区での集約時に判明していく。すべての状況を一度に受けることはできない。徐々に明らかになるため、その場で体制をとり、救出、確認に向かうべきである。 ○避難所の問題については、早急に対策をとる必要がある。大宮南小学校は、橋の崩落、洪水の際は、避難所に向かない。 ○大事故の時の連絡は、110番、119番へ連絡する。 ○避難所開設経費を市が負担する。 ○なんとなく知っていることをこの際文書化し明確にしておく。 ○とにかく何でも、まず公民館へ相談できるように広報する。

別紙 2

奥大野区防災会議設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、奥大野区規約第2条第1項の規定に基づき、安心安全で良好な地域社会の維持及び形成に資するため、奥大野区防災会議（以下「防災会議」という。）を設置し、その事務及び組織を定めるものである。

(事務)

第2条 防災会議は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 奥大野区防災計画を作成し、その実施を推進すること。
- (2) 地域に係る災害が発生した場合において、当該災害に関する情報を収集すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、防災会議が特に必要とする事務を行うこと。

(組織及び役員)

第3条 防災会議は、区役員及びその他の委員をもって組織する。

- 2 会長は、区長が就任し、会務の総括を行う。
- 3 副会長は、副区長が就任し、会長を補佐する。また、会長事故ある時は会長の職務を代理するとともに会議の議事運営を行う。
- 4 委員は、次のとおりとする。
 - (1) 奥大野正副区長以外の区役員
 - (2) 京丹後市消防団大宮第2分団から区長が指名する者。
 - (3) 奥大野自主防災会から区長が指名する者
 - (4) 民生児童委員
 - (5) 奥大野福祉の会会長
 - (6) 奥大野農事組合長
 - (7) 常吉駐在員
 - (8) 前各号に掲げる者のほか、区長が特に必要と認める者

(任期)

第4条 防災会議の区役員及びその他の委員の任期は、当該組織の任期とする。

(事務局)

第5条 防災会議の事務局は、奥大野自治会内に置く。

(その他)

第6条 この要項に定めるもののほか防災会議に関し必要な事項は、会長が防災会議に諮って定める。

付 則

この要綱は、平成26年11月20日より施行する。

別紙 3

平成26年度 奥大野区防災会議委員名簿

平成26年12月1日

番号	役職名	氏名	組織及び役職名	摘要
1	会長	川口 勝彦	区長	
2	副会長	小牧 文麿	副区長兼会計	
3	1号委員	小牧 悟	区総務委員	
4	1号委員	大同 衛	区総務委員	
5	1号委員	安田 敏明	区総務委員	
6	1号、6号委員	野村 拓司	区総務委員、農事組合長	
7	1号委員	川口 博正	区総務委員	
8	2号委員	隅倉 秀樹	京丹後市消防団大宮第2分団分団長	
9	2号委員	山添 雄一	京丹後市消防団大宮第2分団第1部長	
10	2号委員	井藤 昌史	副部長	
11	3号委員	高坂 全和	奥大野自主防災会会長	
12	3号委員	野村 延弘	奥大野自主防災会副会長	
13	4号委員	山添 美佐江	民生児童委員	
14	4号委員	川口 哲男	民生児童委員	
15	5号委員	田中 敏夫	福祉の会会長	
16	7号委員	藤原 智隆	常吉駐在員	
17	8号委員	吉田 茂喜	京丹後市大宮市民局消防担当	
18	8号委員	川戸 省吾	京丹後市賑わいづくり推進員	

奥大野区防災計画策定経過

年月日	曜日	会議名等	実施内容	備考
平成26年 11月20日	木	奥大野区役員会	奥大野区防災会議設置要綱承認	
12月1日	月	防災会議委員の委嘱	18名の委員に委嘱	
12月16日	火	第1回防災会議	ワークショップ(地域防災に関する課題探し)	出席者16名
1月23日	金	市地域振興対策事業補助金交付申請(市民協働のまちづくり事業)	奥大野区防災計画更新事業(事業費 212,760円)	
平成27年 1月27日	火	第2回防災会議	奥大野ふるさとレスキューの取り組みワークショップ(地域防災の課題を克服するための対策探し)	京都府4名 出席者12名
2月4日	水	市地域振興対策事業補助金交付決定(市民協働のまちづくり事業)	奥大野区防災計画更新事業(補助金 141,000円)	
2月27日	金	第3回防災会議	地区防災に関する出前講座 奥大野区防災計画書(素案)審議	京丹後市2名 出席者13名
3月6日	金	奥大野区隣組長会	奥大野区防災計画書(素案)説明	
3月6日～ 3月16日	金～ 月	防災計画書(素案)全戸回覧	奥大野区防災計画書(素案)を全戸に回覧し、区民の意見聞き取り	
3月19日	木	第4回防災会議	奥大野区防災計画書決定	出席者12名
3月20日～ 3月30日	金～ 月	防災計画書印刷	300部 たつみ印刷に発注	
4月初旬		防災計画書全戸配布		

京丹後市避難情報発令基準

■発令対象区域(防災マップを参照。ただし、現地の状況により下記区域以外でも発令します)
 土砂災害・・・土砂災害危険箇所区域
 洪水災害・・・浸水想定区域の浸水深1m以上の区域

災害の種類	情報の種類	発令基準	お知らせ方法と内容
土砂災害	避難情報準備	京都府土砂災害監視システム 土砂災害警戒情報が発令され、危険度レベル1となったとき(2時間後予想雨量がCLラインを超えたとき)	防災行政無線、有線放送、広報車でお知らせします □各基準の情報周知 □避難準備を周知 □災害時要援護者避難開始 ※危険を感じた場合は、早めの自主避難を呼びかけます
		現地の状況 近隣で前兆現象(湧き水・地下水が濁り始めた、量の変化)が発見されたとき	
	避難勧告	京都府土砂災害監視システム 土砂災害警戒情報が発令され、危険度レベル2となったとき(1時間後予想雨量がCLラインを超えたとき)	サイレン吹鳴、防災行政無線、有線放送、広報車、区長へ電話連絡等でお知らせします □各基準の情報周知 □避難勧告 ※対象地域外でも、危険を感じた場合は、早めの自主避難を呼びかけます
		現地の状況 近隣で前兆現象(渓流付近で斜面崩壊、斜面のはらみ、擁壁・道路等にクラック発生)が発見されたとき	
	避難指示	京都府土砂災害監視システム 土砂災害警戒情報が発令され、危険度レベル3となったとき(現在雨量がCLラインを超えたとき)、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)にのみ現地状況を確認のうえ発令	サイレン吹鳴、防災行政無線、有線放送、広報車、区長へ電話連絡、市職員、消防団員、区役員等から避難指示をします □各基準の情報周知 □避難指示 ※対象地域外でも、危険を感じた場合は、早めの自主避難を呼びかけます
		現地の状況 近隣で土砂災害が発生、または土砂移動現象、前兆現象(山鳴り、流木の流出、斜面の亀裂等)が発見されたとき	
洪水災害	避難情報準備	京都府雨量/水位観測システム 河川水位がはん蓋注意水位(警戒水位)に達し、降雨等による水位上昇により危険水位に到達することが見込まれる(洪水警報が発令されている状況)とき	防災行政無線、有線放送、広報車でお知らせします □各基準の情報周知 □避難準備を周知 □災害時要援護者避難開始 ※危険を感じた場合は、早めの自主避難を呼びかけます
		現地の状況 近隣での浸水や、河川の増水、当該地域の降雨状況や降雨予測等により浸水の危険が高い	
	避難勧告	京都府雨量/水位観測システム 河川水位が避難判断水位(特別警戒水位)に達し、降雨等による水位上昇により危険水位に到達することが見込まれる(洪水警報が発令されている状況)とき	サイレン吹鳴、防災行政無線、有線放送、広報車、区長へ電話連絡等でお知らせします □各基準の情報周知 □避難勧告 ※対象地域外でも、危険を感じた場合は、早めの自主避難を呼びかけます
		現地の状況 □破堤につながるような漏水等の発見 □近隣で浸水が拡大 □排水先の河川の水位が高くなり、ポンプの運転停止水位に到達することが見込まれる	
	避難指示	□堤防が決壊 □破堤につながるような大量の漏水や亀裂等の発見 □水門等の施設状況(水門が閉まらない等の事故)	サイレン吹鳴、防災行政無線、有線放送、広報車、区長へ電話連絡、市職員、消防団員、区役員等から避難を指示します □各基準の情報周知 □避難指示 ※対象地域外でも、危険を感じた場合は、早めの自主避難を呼びかけます
		現地の状況	

【参考】
 ※京都府土砂災害監視システム・・・京都府気象台との共同で土砂災害の発生を予測する京都府のシステム。地中の雨量と降雨量の関係を基に、土砂災害が発生する危険性を発表するシステム。インターネットでもご覧いただけます。
 ※CLライン・・・Critical Lineの略。災害に対して注意すべき領域と警戒すべき領域の境界線のこと。過去の主たる土砂災害の実績等を基に設定され、この線を越えると土砂災害が発生する可能性があるとして設定されています。
 ※危険度・・・CLラインを越えた程度によって、レベル1から3までで分類されます。レベル1で自主避難の呼びかけ、レベル2で避難勧告、レベル3で避難指示を発令する基準とします。
 ※京都府雨量/水位観測システム・・・京都府の管理河川に設置した水位を知らせるシステム。京丹後市のホームページからも水位をご覧いただけます。
 ※避難情報を発令する河川・・・河川ごとに基準水位を設けています。これ以外の河川は今後の調査により設定されます。

河川	福田川 (網野橋)	竹野川 (矢田)	竹野川 (大宮)	佐濃谷川 (出合橋)	川上谷川 (橋爪橋)	宇川 (宇川)
水防団待機水位(指定水位)	1.0m	2.0m	1.5m	1.2m	0.8m	1.5m
はん蓋注意水位(警戒水位)	1.5m	2.6m	2.0m	1.6m	1.3m	2.1m
避難判断水位(特別警戒水位)	1.8m	3.6m	2.8m	2.1m	1.5m	2.6m
はん蓋危険水位(危険水位)	2.3m	4.3m	3.5m	2.8m	1.9m	3.4m



凡例

施設関連

- 避難所
- 自主避難所
- 福祉避難所
- 警察署
- 消防署
- 医療機関

土砂災害危険箇所

- 地すべり危険箇所
- 急傾斜地崩壊危険箇所(がけ崩れ)
- 土石流危険渓流：主流路
- 土石流危険渓流：土石流による被害のおそれのある区域

浸水想定区域

浸水深の色の見方







平成16年台風23号による浸水実績

施設関係

-  避難所
-  自主避難所
-  福祉避難所
-  災害時帰宅支援ステーション
-  警察署
-  消防署
-  医療機関

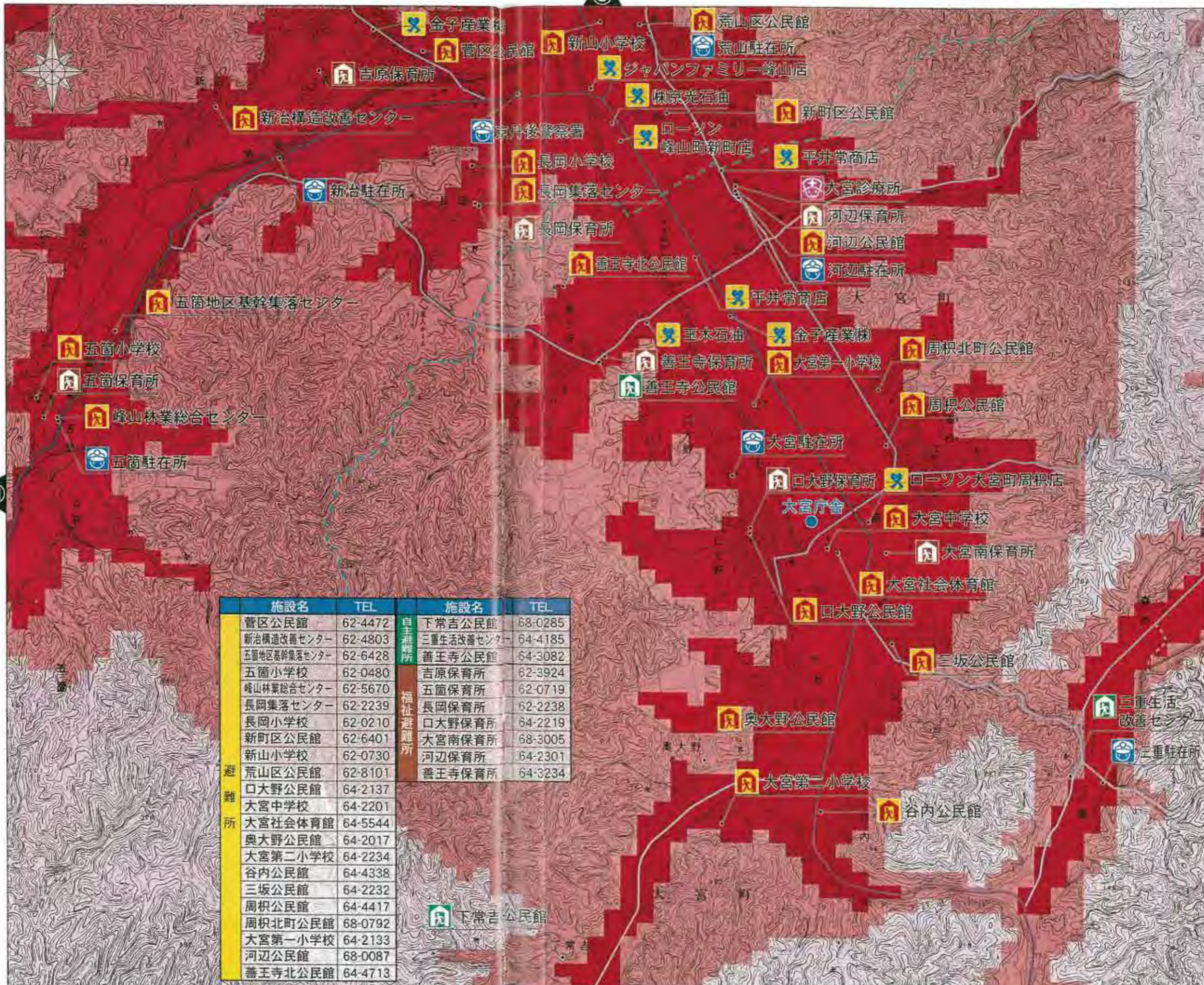
-  庁舎
-  旧町界
-  国道
-  主要な道路

震度

-  震度 7
-  震度 6 強
-  震度 6 弱
-  震度 5 強



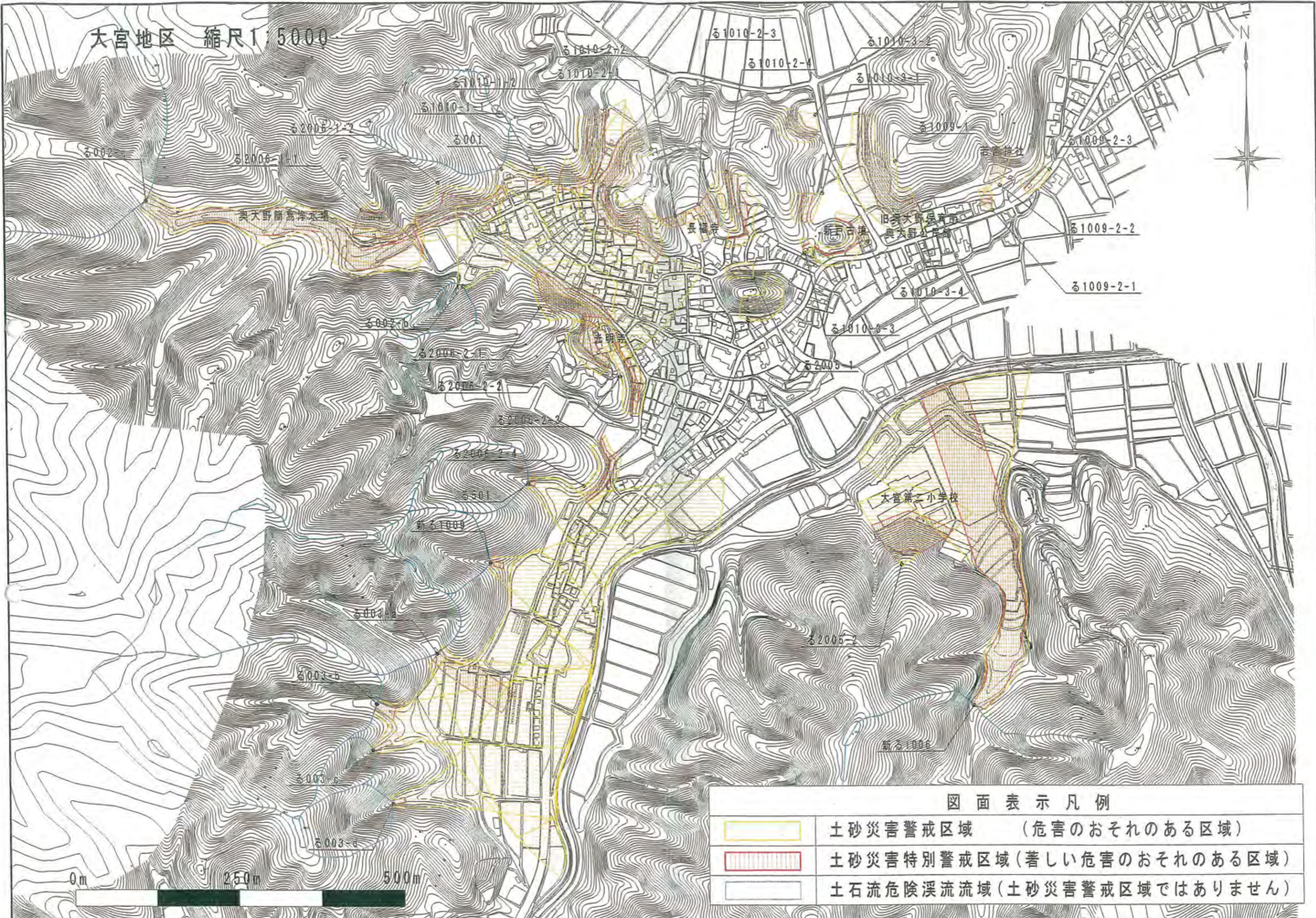
このマップは、京丹後市において、発生すると影響が大きい鄉村断層地震と山田断層地震の予測震度を重ね合わせ、地域で最大となるゆれやすさ(震度)を表したものです。






施設名	TEL	施設名	TEL
菅区公民館	62-4472	自主避難所	下常吉公民館 68-0285
新治構造改善センター	62-4803	福祉避難所	三重生活改善センター 64-4185
五箇地区基幹集落センター	62-6428		善王寺公民館 64-3082
五箇小学校	62-0480		吉原保育所 62-3924
峰山林業総合センター	62-5670		五箇保育所 62-0719
長岡集落センター	62-2239		長岡保育所 62-2238
長岡小学校	62-0210		口大野保育所 64-2219
新町区公民館	62-6401		大宮南保育所 68-3005
新山小学校	62-0730		河辺保育所 64-2301
荒山区公民館	62-8101		善王寺保育所 64-3234
口大野公民館	64-2137		
大宮中学校	64-2201		
大宮社会体育館	64-5544		
奥大野公民館	64-2017		
大宮第二小学校	64-2234		
谷内公民館	64-4338		
三坂公民館	64-2232		
周積公民館	64-4417		
周積北町公民館	68-0792		
大宮第一小学校	64-2133		
河辺公民館	68-0087		
善王寺北公民館	64-4713		

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平 20 第 633 号)

大宮地区 縮尺1:5000



図面表示凡例

	土砂災害警戒区域 (危害のおそれのある区域)
	土砂災害特別警戒区域(著しい危害のおそれのある区域)
	土石流危険渓流流域(土砂災害警戒区域ではありません)

(参考)土砂災害特別警戒区域に位置する家屋



(参考)土砂災害特別警戒区域に位置する家屋



今回の調査対象箇所 区域設定結果

■ 奥大野地区

